

秋田の土地改良



CONTENT 1 秋田県土地改良区統合整備基本計画改訂
土地改良区合併推進リーダー育成研修会

CONTENT 2 特集コラム
生産調整と土地改良事業
との関係

2014.3
VOL.479

第479号平成26年 3月25日

秋田県土地改良区統合整備 基本計画が改訂される!!



秋田県では、平成26年度から平成30年度を計画期間とする「秋田県土地改良区統合整備基本計画(平成25年度改訂版)」を策定し、今後の県内土地改良区の統合整備に関する方針等を決定した。

県が定める統合整備基本計画は、平成3年度に当初計画を策定し、その後改訂を重ねながら、県内土地改良区の統合整備方針について示してきたものである。

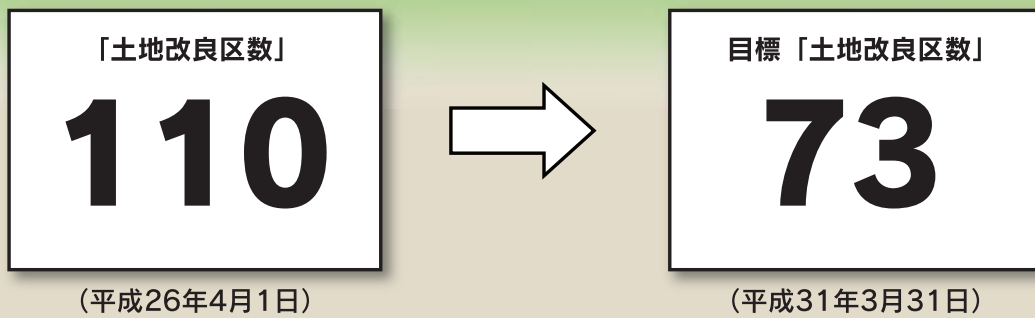
計画案は、秋田県土地改良区統合整備検討委員会において協議を重ねており、3月14日(金)開催された第6回委員会で最終案がまとめられた。

今回の「統合整備基本計画」改訂にあたっては、県担当者、土地改良区役職員、市町村担当者、

秋田県土地改良事業団体連合会担当者等が地域ごとに集まって意見交換を行う「土地改良区地区別意見交換会」が平成24年度から25年度にわたって開催されており、ここでとりまとめられた「地域としての統合整備の方針」、「土地改良区の将来像」が反映された計画となっている。

そのため、目標年度を定めた具体的な地区の統合整備だけでなく、将来のあるべき土地改良区の姿や、次回以降の統合整備を検討していく枠組みなどについても記載されたものとなっており、今後はこの計画に沿って県内土地改良区の統合整備を推進していくこととなる。

各土地改良区でも計画の趣旨をふまえ、統合整備による運営基盤の強化を図っていただきたい。



目次

CONTENTS

| | | | |
|--------------------------------|----|-----------------------|----|
| 秋田県土地改良区統合整備基本計画改訂 | 2 | 各種会議・委員会等の開催、会員だより | 11 |
| 秋田県土地改良区統合整備推進協議会 | 3 | イメージソング「水土里ネットのテーマ」完成 | 12 |
| 平成25年度土地改良区合併推進リーダー育成研修会 | 3 | 特集：地域からの情報発信 | 13 |
| 農業水利施設内の「ゴミ」問題⑩ | 4 | 水土里レポーター・後藤展史 | |
| 農業農村整備事業広報大賞「優秀賞」 | 5 | 特集：我が水土里ネット | 14 |
| 第55回全国土地改良功労者表彰 | 5 | 内越土地改良区・堀 芳直 | |
| 生産調整と土地改良事業との関係 土地改良新聞1月25日付記事 | 6 | 野山の花 | 14 |
| 水土総合強化推進事業技術実践研修 | 8 | 特集：随想 新城川土地改良区・澤畑真知子 | 15 |
| 「あきた体験農園」年間活動報告 | 9 | 編集後記 | 15 |
| 土地連OB会平成26年度定例会・連合会日誌 | 10 | 写真コンクール入賞作品決定 | 16 |

「秋田県土地改良区統合整備推進協議会」開催！

水土里ネット秋田の委員会組織である平成25年度「秋田県土地改良区統合整備推進協議会」が3月10日に本会会議室で開催された。この協議会は、農業農村整備事業の的確な実施や土地改良施設の適切な管理を図るためには、土地改良区統合整備による組織運営及び財政基盤の強化が不可欠であることから、土地連としての支援体制等を協議することを目的としている。

始めに、本協議会高員委員長(水土里ネット秋田会長)から、「土地改良区が役割を適切に果たしていくためには、統合による組織基盤の強化、維持管理体制



の再編整備等を通じての体制強化を図り、その機能と役割を効率的・効果的に発揮することが重要である」と挨拶があった。議事では「平成25年度事業報告」と「平成26年度事業計画(案)」が承認され、その後、秋田県から次期統合整備の基本計画が策定されるなどの情報提供があった。意見交換では、様々な合併阻害要因とその解決方法について議論された。



の再編整備等を通じての体制強化を図り、その機能と役割を効率的・効果的に発揮することが重要である」と挨拶があった。議事では「平成25年度事業報告」と「平成26年度事業計画(案)」が承認され、その後、秋田県から次期統合整備の基本計画が策定されるなどの情報提供があった。意見交換では、様々な合併阻害要因とその解決方法について議論された。

平成25年度

土地改良区合併推進リーダー育成研修会が開催される



全国土地改良事業団体連合会主催で、全国を2ブロックに分けて開催している「土地改良区合併推進リーダー育成研修会」の今年度第2回目となる研修会が、2月13～14日まで、国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都）で開催され、各地の土地改良区役職員や連合会職員など55名が参加した。

開会にあたり、全国土地改良事業団体連合会中央換地センター浦山所長より、「本研修会は以前、国の補助事業として開催されていたが、平成23年度から公募となり全国土地改良事業団体連合会が実施している。市町村合併により平成20年度に全国で3,200余りあった市町村が1,719に縮小され、土地改良区の合併も新市町単位での1土地改良区が望ましい」と挨拶された。

研修会では、農業農村情勢・農政の展開方向、関係法規及び土地改良区組織運営関係について農林水産省と全国土地改良事業団体連合会から、それぞれ講義があり、岩手県の一関東部土地改良区千田事務局次長からは、土地改良区合併までの苦労話が事例として発表された。

最後に、全体討論会が行われ、合併の効果或いは合併前に問題となった事項とその解決方法について討論された。

あなたは…どう思う？「ゴミ」問題

～水土里ネット若手女性職員に聞く～



秋田県能代地区土地改良区
赤塚 祐佳さん

以前は粗大ゴミ等、農業水利施設の管理に支障をきたすようなゴミが捨てられていました。しかし、立て看板の設置等による啓発活動により、現在は減少してきています。農業水利施設は洪水防止や、美しい景観の形成等、多面的な役割を担っています。農業に携わる方だけでなく、地域の方々の生活に欠かせない機能を有しているため、1人1人のゴミを無くそうという日々の意識が、農業水利施設の機能を守ることに繋がると考えます。



由利本荘市子吉土地改良区
佐藤 雪絵さん

農業水利施設内のゴミは管轄の水土里ネットに対応しなければならず、撤去の経費や人件費は賦課金として組合員に負担を強いる事になります。しかし、実際にゴミを投棄しているのは、農業に従事する組合員ではなく、意識の低い地元住人だと思います。いくら水土里ネットが呼びかけても、結局は水土里ネットという組織も知らない人には届かないと思うので、県や市などの行政と一体となって取り組む必要があると思います。



平鹿町土地改良区
加藤 円さん

農業水利施設にゴミが詰まれば、水の流れが悪くなり田んぼへの影響があるだろうし、川や水路に住む生物にも悪影響を及ぼしてしまうので、土地改良区としてはゴミを川や水路に捨てないように広報誌等で呼びかけることが大切だと思います。

また、国の農地・水保全管理活動でもゴミのポイ捨て防止看板設置や清掃活動を行っている地区があるので、地域の農地・水活動組織と土地改良区が連携して呼びかけていくことでゴミ削減につながるのではないのでしょうか。



羽後町土地改良区
金子友香理さん

水土里ネット秋田の会報誌やホームページ及びメディアで情報発信が行われていますが、地域の方々に実際に目で見て現状を知って頂く機会を設けたらいいのではないかと思います。

また、各学校でも環境美化活動が行われていると思うので、農業水利施設内のゴミ処理もその中に取り入れて欲しいと思います。ゴミ問題は簡単に解決するものではありませんが、放っておくとゴミは増える一方なので、今後もこの問題に対して真剣に取り組んでいくべきです。

ご意見をいただきました、水土里ネットの若手女性職員の皆さん、
お忙しいところありがとうございました。

お知らせ
(告知)

水土里ネット秋田からのお願い！

5月30日は「ゴミゼロ」の日

水土里ネットが一丸となり、農業水利施設内の「ゴミ」をなくしましょう。

～日本一綺麗な水で安全・安心な農産物を生産～

平成25年度農業農村整備事業 広報大賞「優秀賞」に選ばれる！



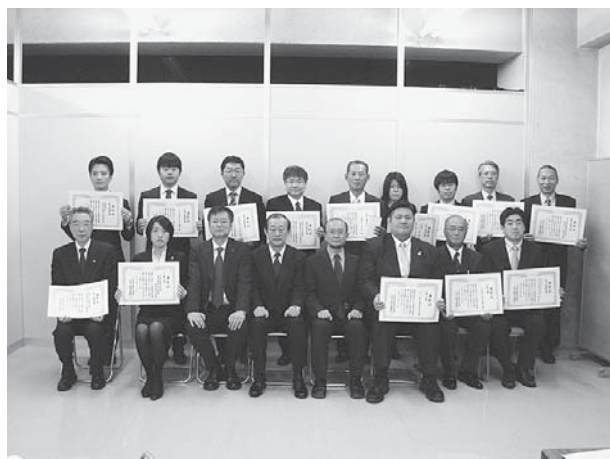
第136回秋田県種苗交換会農業農村整備フェア事務局が受賞!!

全国農村振興技術連盟が主催する「平成25年度農業農村整備事業広報大賞」の表彰選考委員会が平成26年2月5日(水)に開催され、本県から推薦した「農業農村整備フェア」(関係団体：水土里ネット秋田、秋田県農林水産部、東北農政局西奥羽土地改良調査管理事務所、平鹿平野農業水利事業所、田沢二期農業水利事業所、秋田花まるっグリーン・ツーリズム推進協議会)が『優秀賞』に決定した。

広報大賞ほか各賞は、全国農村振興技術連盟が、農業農村整備事業に係る広報活動の面で特に顕著な功績のあった団体に対し表彰しているもので、今年度で23回目となった。

今年度は全国から52団体の推薦があり、1次審査委員会により24団体が選考され、最終的に表彰選考委員会での審査の結果、広報大賞3団体、優秀賞5団体、奨励賞3団体、企画賞1団体、特別賞2団体が決定した。

なお、表彰式は、2月20日(木)、東京都千代田区北の丸公園科学技術館において開催された「平成25年度東京フォーラム」会場にて併せて行われ、関係団体を代表して水土里ネット秋田の清野専務理事が賞状を受け取った。



【受賞の評価について】

| 広 報 内 容 | 評 価 |
|---|---|
| <p>●「第136回秋田県種苗交換会「農業農村整備フェア」」</p> <p>(目的・対象) 一般の方々を中心に、農業・農村が持つ魅力や大切さを知ってもらい、併せて農業農村整備事業の啓発普及並びに円滑な推進を行うことを目的としている。</p> <p>(手段) 各種パネル展示、小水力発電・地下かんがいシステムの模型展示、アンケート・土地改良相談コーナーの開設、顔写真入り農村風景カレンダー作成、各種資料配布等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○協賛として参画し、小水力発電等の模型を展示するなど内容が工夫されている。 ○約5千人が訪れ、不特定を対象にし、継続した参加が見込まれる。 ○アンケートを実施し、取組内容を評価している。 ○新たに模型を作成するなど工夫されている。 ○歴史ある交換会に毎年協賛し、15年以上継続して実施している。 |

第55回

全国土地改良功勞者表彰の決定について

3月25日、東京都のシェーンバッハ・サポーにて第55回全国土地改良功勞者表彰の表彰式が行われる。本県関係の今年度の受賞者は以下の通り。

■団体表彰

- 金章 能代市東土地改良区
- 銀章 合川町土地改良区
- 秋田市旭川筋土地改良区
- 銅章 男鹿市払戸土地改良区

■個人表彰

- 役員 真壁末治郎 (潟上市天王土地改良区理事長)
- 職員 工藤 誠悦 (大仙市協和小種土地改良区総務主任)
- 職員 矢野 二郎 (羽後町土地改良区事務局長)

■21世紀土地改良区創造運動

- さなえ賞 水土里ネット新城川 (新城川土地改良区)

生産調整と土地改良事業との関係

東京大学大学院農学生命科学研究科 准教授 安藤 光 義



「米の生産調整廃止」は単なる米の需給調整にとどまる問題ではない。米を生産する水田農業のあり方を問う問題であり、土地改良事業とも密接な関わりを持つ問題である。その点について歴史をさかのぼってみたい。

かつて生産調整によって米を作ることができない水田は水利施設の便益を享受できないため土地改良区が経常賦課金を課することができるかどうかを巡って農地局長と全国土地改良事業団体連合会会長との間で文書のやりとりがあった。1970年(昭和45年)のことである。転作奨励金は生産調整水田に対する補償金としての意味合いを有していること、土地改良

事業の効果は享受していることなどを理由に徴収可能とされている(45農地B第576号(管))。その文書を以下に示しておく。また、転作奨励金の支給体系・水準が大きく変わった水田農業経営再編対策でも同様の確認が行われている(62構改B第54号)。

◎米生産調整と土地改良区の運営について

45農地B第576号(管)

昭和45年3月9日

全国土地改良事業団体連合会会長 小坂善太郎 殿

農林省農地局長

昭和45年2月25日付けをもって照会のあったことについては、下記のとおり回答する。

記

- (1) 昭和45年度の米の生産調整の実施に伴い、その対象となった水田についても、土地改良事業の効果を受用する状態にあると解されるので、土地改良法第36条第1項等の規定に基づき賦課金を賦課徴収することができるものと解する。

また、同法第36条第2項の趣旨にかんがみ、土地改良区等の内部において、法令の定めるところにより定款等を変更して休耕、転作等の事情を考慮した賦課基準を設けることもできるものと解する。

- (2) 米の生産調整奨励補助金は、米の平均生産費を基礎とすれば、その相当部分をカバーする額となっており、水利費は、平均的な支払額の全額を折り込んでいます。
- (3) したがって、米の生産調整の対象となった水田についても上記の趣旨を組合員等に周知させて、賦課金の徴収その他土地改良区等の運営が円滑に行われるようにするとともに、それぞれの具体的事情如何によっては、実情に即した賦課基準の設定をも考慮して、米の生産調整の円滑な遂行に資することにも配慮されたい。

確認しておきたいのは、生産調整水田に転作奨励金が支払われ、それに水利費が含まれていることが、用水を使っていない生産調整水田であっても土地改良区が経常賦課金を徴収することのできる根拠となっている点でもある。もし、生産調整水田に転作奨励金が支払われなくなった場合はどうなるか。あるいは米を作れないことに対する休業補償としての意味合いが転作奨励金から失われてしまうとどうなるのだろうか。

例えば、米政策改革は、生産調整を実施した水田面積に基づいて交付金を支給するというこれまでの原則を断ち切るものであり、産地づくり交付金から稲作補償的性格は論理的には失われてしまったように思うがどうだろうか。ネガ配分からポジ配分への転換によって米を作らない面積に応じた補償金的性格は失われ、積算基準単価のない渡し切りの交付金となったことの意味を、ここで紹介した過去の全土連と農林省とのやりとりに即して考えればどのようなことになるのだろうか。米政策改革は交付金の使途を地域の自由裁量に委ね、地域農業振興のための取り組みを支援するものであり、この点は高く評価できるが、同時にこうした問題となる要素を含んではいなかったかどうか。小生の杞憂であれば幸いだ、水田農業政策の大改革に際して1つの論点となる思い、あえて問題提起を行った次第である。

そのように考えると生産調整というのは単なる米の需給調整にとどまる問題ではない。米を作付けなければ水田と一体となっている水利施設は、少なくともその分だけ一時的に遊休化してしまうという問題も発生する。土地改良事業も含めた水田農業政策として捉えるべき問題なのである。今回の飼料用米の重視は、麦・大豆作の拡大が限界にきたことへの対応にとどまらず、水利施設の有効活用も射程に収めた路線が敷かれたと考えてよいのだろうか。さらに言えば、「稲作での生産調整」を認め、その面積を拡大することで水田ならびに水利施設の維持を図ることが明言されたとみてよいのだろうか。

この問題は水田の特質に関わってくる。水田は水路の開削をはじめとする開墾費用は莫大にのぼり、一旦、資本を投下すれば簡単に撤収することはできない。個々の経営主体はそれだけのリスクを負うことはできなかった。かつてもそうであり、現在もその状況に変わりはない。そのため水田の開発には常に「公」の後ろ盾が必要であった。これが土地改良事業に巨額の国費が投じられてきた理由の1つであるし、生産過剰になったからといって突然の軌道修正を行うことはできない。実は巨大な社会的生産装置を温存する役割を転作政策は果たしてきたのである。この点でEUの作付制限set asideと決定的に異なる。単なる生産数量の数合わせではないのである。米の生産調整は日本独自の文脈の上に存在するものであり、土地改良事業も含めた広義の水田農業政策の一環として位置づけられなければならない。ここまで延々と述べてきたのは、今回の改革がそうした射程を有するものかどうかを問いたいゆえなのである。

最後に些細な現実に戻ろう。飼料用米生産の拡大を進めるに際しては、いかにして畜産農家の需要を増やすかという基本的な問題のほかに次のような2つの問題が生じる。1つは復田がどこまで行われるかである。長年にわたって転作が続けられ畑地化している水田は少なくない。こうした水田で稲作を展開するとなると、水路の整備など新たな投資が必要になるが、それだけの意欲が農家にあるかどうか。もう1つは、水稻での転作が順調に増加すると、水需要も増加するが、それを賄うことができるかどうかという問題である。生産調整面積の増加に伴い、必要とされる水量は減少しており、水の制約は緩和しているが、これが再び厳しくなる可能性がある。その場合、水の利用調整が必要になるが、一度緩んだ籾たがを締め直すことができるかどうか。また、水管理作業の負担の増加は農家の規模拡大の制約要因となるかもしれない。これが今回の改革が土地改良区の運営に直接的な影響を及ぼす可能性のある問題である。

－ プロフィール －

安藤 光義 (あんどう・みつよし)

1966年神奈川県生まれ。1989年東京大学農学部農業経済学科卒業。1994年東京大学大学院農学系研究科博士課程修了。その後、茨城大学農学部助手、助教授を経て、2006年より現職。主な著作に『中山間地域の土地改良区と地域資源管理』『日本農業の構造変動』『大規模経営の成立条件』などがある。

「水土総合強化推進事業技術実践研修」開催！



(秋田市会場)

3月11日・12日、秋田市と大仙市で水土里ネット秋田主催による「平成25年度水土総合強化推進事業技術実践研修（技術力向上事業）」が開催された。同研修は、農業農村整備関係技術者を対象に、事業推進に関する基礎的、専門的知識の習得を通して技術力向上を図り、業務の円滑な推進に資することを目的に毎年開催している。

今年度の研修では、まず管理情報部・福岡主任の「水利権と河川協議について」。「河川法」について、その目的や協議区分など、水利権の取得に関する手続きの複雑さと重要さが感じとられた。また、昨今全

国的な取り組みが進められている「小水力発電」についての情報提供があった。その中でも印象に残ったのが、小水力発電にも通常の発電と「従属発電」という2種類があること。従属発電は許可された農業用水量の範囲内で発電するため、河川の流量に影響を与えないので水利使用許可の一部を省略できるようになったこと、さらに、1,000kw未満の水利使用についても、河川法の改正で国から都道府県知事に権限が委譲されたということだ。このことから、農業用水路等で行う小水力発電は今後土地改良区としても取り組みやすくなった。

次に、九州大学決断科学センターの黒江美紗子助教授による「土地利用の違いが野生動物の分布を変える～『田んぼのかたち』が語ること～」。黒江助教授は昨年まで秋田県立大学で教鞭をとっており、水土里ネット秋田のGISシステムである「水土里情報」を活用して、秋田市内等で生き物（害虫やカエルなど）の生息密度予測地図を作成。その中で、「水田の形と生物の生息に相関性がある」とし、「より小面積の田んぼに生息している可能性が高い」と述べた。そういった点からも、食料生産と生物の多様性などの環境保全を考えた農業展開というものを今後の日本農業の課題としていかなければと考えさせられた。

続いて最後は、総務企画部・鶴田主任の「新会計細則に対応した会計システム～複式会計の導入を見据えて～、土地改良賦課システムについて」。水土里ネット秋田版「ミラウド会計」は、新細則に基づいた会計処理や複式簿記会計について、効率的に取り組めることを目的として開発された。来年度は、県内の半数近い土地改良区で導入を予定している。また、今回はじめて賦課システムについての説明も行われ、会計システムに連動した賦課収納業務の提案がなされた。

以上3者の発表は、分野は違えど、農業やそれを取り巻く環境において今後ますますの技術発展を予感させるものであった。今後もそれぞれの活動に注目していきたいと思う。

：：：：：：：：：講師紹介：：：：：：：：：：：：：：：：



黒江美紗子
(くろえみさこ)

九州大学にてGCOEプログラム「アジア保全生態学」の特任助教
・平成22年5月
東京大学にて博士号(農学)を取得
・平成23年4月～
秋田県立大学 流動研究員
・平成24年11月～
九州大学理学部 特任助教
※九州大学決断科学プログラムfacebookページ
<https://www.facebook.com/ketsudankagaku>



(大仙市会場)

『あきた体験農園』の取り組み状況

－ 耕作放棄地の再生へ －



秋田市仁井田に地域住民参加型の体験農園が平成22年度にオープンして、4年目となりました。この場所は、長年「耕作放棄地」になっていた所で、農地再生への取組として、活動当初から各種野菜、もち米などを栽培。地域住民の参加（ボランティア活動）による共同作業を基本に耕起から植付け、草取り、収穫などの春から秋までの一連の作業を、会員を中心に行っています。

会員数は年々増えて、今年度は39名。地元、仁井田地域の「あおぞら保育園」に参加頂いたほか、来年度には「大住小学校」などとも連携して活動を行っていく予定です。土地の所有者からの借り上げ期間は平成27年3月まで（5ヶ年計画）。耕作放棄地の解消・再生はもちろんですが、これまで4年間取り組んで、地域住民や地域の子供会などが共同作業を行うことから、世代を越えた地域の交流も生まれています。平成26年度も「あきた体験農園」は、地域住民、教育機関との連携を図り、農業体験を通じた食育コミュニティの普及に取り組んでいきたいと思ひます。

《平成25年度年間作業実績》

| | |
|-----|---|
| 4月 | ・肥料散布、トラクター耕起作業 |
| 5月 | ・「ジャガイモ」畝づくり、植え付け作業 ・「サツマイモ」畝づくり、植え付け作業 ・「枝豆（湯上がり娘）」植え付け作業 ・「カボチャ」植え付け作業 |
| 6月 | ・「里いも」畝づくり、植え付け作業 |
| 7月 | ・「ジャガイモ」の収穫 |
| 8月 | ・「枝豆（湯上がり娘）」早生種の収穫 ・「枝豆（湯上がり娘）」晩生種の収穫 |
| 9月 | ・「白菜」・「大根」・「カブ」種まき |
| 10月 | ・あおぞら保育園児による「サツマイモ」の収穫 ・町内会、子供会、会員（家族）による「サツマイモ」の収穫 ・「里いも」の収穫 |
| 11月 | ・仁井田中央会館にて「収穫感謝祭」 |
| 12月 | ・「白菜」・「大根」・「カブ」の収穫 |



一年に一度の 再会に歓喜

平成26年度土地連OB会
定例会開催される



3月7日、第15回目となる平成26年度土地連OB会定例会が秋田市「イヤタカ」で開催された。会員数78名のうち実出席が35名(委任状18名)であった。

定例会の冒頭に97歳で亡くなった会員への黙とうを行い、後藤至会長より、「天候は1月の寒に戻り体調の変化に気をつけるように、長寿は健康があって初めて達成できる」等の挨拶があった。



来賓挨拶として、水土里ネット秋田清野弘久専務理事より8月の豪雨災、9月の台風災に触れ、「平成19年の災害を上回る甚大な被害で本会職員も土日、年末年始の休みを返上して取り組んだ。OBの方々からも災害支援を頂き感謝する」と挨拶があった。

議案審議では、平成25年度事業報告及び収支決算の承認、平成26年度事業計画(案)及び収支予算(案)について審議され、何れも、原案どおり可決された。

次に、今年度で任期満了となる役員について改選が行われ、新役員の顔ぶれが決まった。(任期は平成27年度まで)

定例会終了後は、水土里ネット秋田猿田参事より近況報告があり、平成25年度水土里ネット秋田の運営状況等についての報告があった。

恒例となった懇親会では、一年に一度の再会を楽しみにしており、涙ぐむ会員の姿も見受けられた。次回も元気で出席して頂きたい。また会う日まで！



連
合
会
日
誌

| | | |
|-------|-----------------------------|-----------------|
| 2月6日 | 2014みやぎの農業農村復旧復興シンポジウム(～7日) | 仙台市 |
| 2月6日 | 第1回秋田市農業大賞表彰式 | 秋田市 |
| 2月20日 | 本会第4回理事会、第2回役員会、本会第6回監事会 | 本会「第1会議室、第3会議室」 |
| 2月25日 | 平成25年度雄物・米代川地域広域基盤確立推進協議会総会 | 秋田市 |
| 2月27日 | 平成25年度交換分合推進対策研修 | 秋田市「秋田テルサ」 |
| 2月27日 | 都道府県土地改良事業団体連合会事務責任者会議 | 東京都 |
| 3月3日 | 秋田県農業集落排水連絡協議会担当者研修会 | 本会「第1会議室」 |
| 3月5日 | 全国土地改良事業団体連合会理事会 | 東京都「砂防会館別館」 |
| 3月7日 | 平成25年度構造改革推進ほ場整備全国研修会 | 東京都「都道府県会館」 |
| 3月18日 | 第43回土地連秋田支部通常総会 | 秋田市 |

..... 今後の行事予定

| | | |
|-------|-------------------------|------------|
| 3月27日 | 秋田県耕作放棄地対策協議会総会 | 本会「第1会議室」 |
| 3月27日 | 秋田県農地・水・環境保全向上対策地域協議会総会 | 秋田市「ふきみ会館」 |
| 3月27日 | 由利本荘市土地改良区予備契約調印式並びに祝賀会 | 由利本荘市 |

各種会議・委員会等の開催



秋田県21世紀土地改良区創造運動推進本部員会議

3月10日、平成25年度秋田県推進本部員会議を開催。運営委員12名が出席。平成25年度事業経過報告、平成26年度事業計画(案)などを承認。今年度は25地区の運動取組の報告があった。



秋田県管理円滑化事業推進委員会

3月13日、平成25年度秋田県管理円滑化事業推進委員会を開催。東北農政局担当者などの委員10名、幹事4名が出席。平成25年度土地改良施設管理円滑化事業実施状況、平成25年度土地改良施設管理円滑化事業収支決算、平成26年度土地改良施設管理円滑化事業実施計画(案)、平成26年度土地改良施設管理円滑化事業収支予算書(案)などを承認。



秋田県換地等強化事業推進委員会

3月13日、平成25年度秋田県換地等強化事業推進委員会を開催。東北農政局担当者などの委員9名、幹事4名が出席。平成25年度換地等強化事業実施状況、平成25年度換地等強化事業収支決算、平成26年度換地等強化事業実施計画(案)、平成26年度換地等強化事業収支予算書(案)などを承認。



基金管理委員会

3月17日、基金管理委員会を開催。出資会員などからの委員6名、幹事2名が出席。平成25年度業務報告、平成26年度業務計画(案)などを承認。基金創設から50年近くが経過したことから、基金運用に関する抜本的な見直しの検討を委員から提案された。

会員だより

新理事長就任のお知らせ

次の方々が新たに理事長に就任されました。

○北秋田市鷹巣土地改良区(H26.2.28)

理事長 成田 光弘

○由利本荘市子吉土地改良区(H26.3.25)

理事長 富樫 公一

名称変更のお知らせ

○仙北市角館町碓土地改良区

〔新名称〕

仙北市角館町雲然土地改良区

(H25.11.19から)

事務所連絡先変更のお知らせ

○仙北市田沢湖若松堰土地改良区

文書等送り先(H26.1.9から)

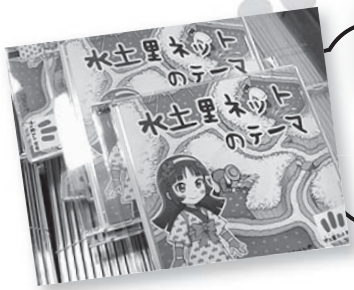
〒014-1114

仙北市田沢湖神代字古館野207-3

仙北市黒倉堰土地改良区

TEL.0187-44-3720

FAX.0187-44-3744



イメージソング♪

『水土里ネットのテーマ』完成♪

～聴覚から「水土里ネット」を広める～

水土里ネットのテーマ

作詞・作曲 渡部 絢也
監修 水土里ネット秋田

水土里ネット 水土里ネット
水・土・里って書いて
水土里ネット 水土里ネット
ふるさとを守ってる！

田んぼに水を 畑に水を
運んでいるよ水路
きれいな水を届けるためさ
ぼくら水土里ネット
水路のことはおまかせさ

水土里ネット 水土里ネット
水・土・里って書いて
水土里ネット 水土里ネット
水路を守ってる！

あっちこっち広がる
田んぼをまとめよう
形そろえて
見た目もホラきれい！
自慢の田んぼを未来へつなく
ぼくら水土里ネット
農地のことはおまかせさ

いのちあふれるふるさと
人・花・虫
ずっと仲良く生きていこう
だからぼくらがいる！

水土里ネット 水土里ネット
水・土・里って書いて
水土里ネット 水土里ネット
農地を守ってる！

ふるさとを守ってる！

「『水土里ネット』が地域の人たちにとって、もっと身近な存在になれば…」そんな思いから企画し、ようやく完成したのがこのイメージソング。制作目的として、まずは「水土里ネット」の存在自体を広く一般に広めようと、歌詞では「水土里ネット」というフレーズを多用し、また、「水土里ネット」がどんな役割を果たしているのかをわかりやすい言葉でまとめました。（ここでいう「水土里ネット」とは、土地改良区と土地連のこと）

計画から完成に至るまで、制作をお願いした渡部絢也さんと打合せを重ねたほか、本会の役職員やその家族の皆さんからの聞き取り調査、コーラスへの参加など多くの協力を頂きました。完成後は、職場内やOB会、各種会議等で積極的に紹介を行っています。また、今年度の総会に向けてパッケージ化して、各土地改良区へCDの配布を行ったところです。

今後は、本会主催の各種イベントや総会、推進大会で紹介するほか、テレビCMのバック音楽として起用、「農業農村整備フェア」等の広報活動での使用を計画しています。これから、広く一般に「水土里ネット」という存在が定着していくような活用方法を考えていきたいと思ひます。

〈アーティスト紹介〉



わたなべ じゅん や
渡部 絢也
(秋田市出身)

大学卒業後、地元金融機関に就職。3年間社会人経験を積んだ後、退職。音楽の道へ進むことを決意する。15歳からギターを手にし、僅か半年後から作曲活動を開始。現在までで300超の曲を作曲。地元を題材にした作品も多く、昨今の秋田を代表するシンガーソングライター。

- 2010年10月 「ちんあなごのうた」を発表。全国的水族館から反響が
- 2011年 8月 「ちんあなごのうたグッズ」が全国的水族館で発売開始
- 2011年11月 「秋田HATA☆HATA☆ROCK&SAMBA!!!」いせきあいさんとのコラボで人気に
- 2013年4月 iOSゲームアプリ「ちんあなごのうた 南の海の音楽祭」をリリース
- 2014年 秋田県で開催される「国民文化祭」のテーマソングの歌い手に決定！



地域からの
情報発信

ひまわりプロジェクト

～横手市立浅舞小学校～

水土里レポーター 後藤 展史
(平鹿町土地改良区事務局長)



横手市平鹿町の中央部に位置する浅舞小学校で行っている「ひまわりプロジェクト」を紹介します。

このプロジェクトは2年目となり、ひまわりを育てるだけでなく、ひまわりの歴史や種類・祭り等を調べると共に、収穫した種を利用してひまわり油を作り、学校給食に提供して地域の子供達に味わってもらい、最終的には販売をして地域との関わり合いを体験する事を目標にしているようです。

6月に273名の全校児童と地域の方々とで、広大な田園と緑の木々に囲まれた校庭の隣にある約10aの畑に種まきを行いました。なお、この畑は我が水里土ネット平鹿の菅原理事が提供した土地であり、役職員が地域活動や子供達への農業体験に協力しております。また、去年は植えた種を3分の1ほどカラスに食べられてしまったとの事で、今年は菅原理事がカラス除けを設置してあげたとの事でした。

ひまわりは、夏休みの間にぐんぐん大きくなり、きれいな花を咲かせてくれました。その様子を全校生徒が絵にして「ひまわり絵画展」を開きました。絵画展には近隣の保育園の子供達も描いたひまわりの絵も展示されたほか、優秀賞を決める時は平鹿中学校の美術部の方々に審査してもらったそうです。

9月にはひまわりの種の収穫となり、乾燥を終えた10月には種取作業を行いました。搾油は業者委託となりましたが、12月には瓶詰めされたひまわり油が完成しました。

今年は販売までは出来ませんでした。1年を通しての農作業体験の大変さや地域の方々の共同作業による触れ合い、そして収穫する喜びを子供達も味わえたプロジェクトになりました。

ひまわり油は、まさしくこれからの農業が進むべき6次産業化の一端でありますので、今後がとても楽しみです。

最後に、小学生の頃から農業に触れ合い、数多くの子供達が明日の担い手農家になってくれる事を期待します。

(資料提供：横手市立浅舞小学校)





内越土地改良区

事務局長 堀 芳直

我が水土里ネット内越は、当時の受益集落(平岡・漆畑・中ノ目・女岡・畑谷・山田)の六ヶ所から命名された「六ヶ村ため池」の受益地を中心に、昭和26年に本荘市内越土地改良区として設立されております。

また、昭和40年には、周辺の土地改良区を吸収合併し、現在、関係面積616ha、組合員数428人となっております。地域は南側に直轄河川子吉川、東西は山に接し地区内を日本海縦貫道や国道105号線並びに子吉川支流一級河川の芋川が通り、比較的平坦な地形であります。

設立後60年余りになりますが、新たな運営基盤強化については、県の「土地改良区統合整備計画」が策定されてから、勉強会に参加しながら検討した経緯もあり、事務経費の節減等、組合員の負担軽減を図るためにも、組合員からの理解を得る努力が必要であると考えられます。

事業については、今年採択された柴野地区農地集積加速化基盤整備事業や農業水利施設保全合理化事業に取り組んでおり、特に、基盤整備については、今後の農政の大転換にも対応できる経営体が育成されるものと期待しております。

一方、管理している水利施設は、県営事業等によりほとんどが新しく更新され維持管理費が低くおさえられ喜ばれてるものと思います。

これからの土地改良区の方角性を考えると、農業がどのようになるのか、土地改良区の果たすべく役割はどうあれば良いのか、悩ましい日々が続きそうです。

※写真は取水源である「六ヶ村ため池」と昨年国有有形文化財に登録された「長谷寺大仏殿」です。

野山の花

モモ(桃)

バラ科モモ属の落葉小高木。春には五弁または多重弁で、多くの雄しべを持つ。花柄は非常に短く、枝に直接着生している。

昔から邪気を祓い不老長寿を与えるとして親しまれていて、3月3日の桃の節句は、桃の加護によって女兒の健やかな成長を祈り飾られる。

八峰町にある手這坂(てはいざか)桃源郷は農山村の原風景を残したまま、100本程の桃の花が咲き見事である。

(写真提供：井島めぐみ)



当たり前と奇跡の狭間で

新城川土地改良区 澤畑 真知子



東日本大震災から三年が経過した。少しずつ復旧は進んでいるものの、未だに被災地では安心な生活の見通しが見えない状態である。

二〇一一年三月十一日、いつもと変わらぬ生活をしていたあの日：東北地方太平洋沿岸を襲った巨大地震と大津波では多くの家屋が流され、たくさんの尊い命が奪われた。幸い、私の周りでは大きな被害はなかったものの、普段当たり前のように使っていた電気、水道などライフラインが絶たれ、数日間不便で不安な生活を強いられた。改めて自然災害の怖さや人間は自然と共存しているということを感じた。

そして、あの日を境にいろいろなことが自分の思いの中で大きく変わり、感謝する気持ちや日常の大切さを噛みしめる機会が多くなった。家族が一緒に暮らせる事、毎日温かいご飯が食べられる事、お風呂に入れて布団で寝られる事、仕事をさせてもらえる環境がある事、通勤するための道路が整備されている事……。全て当たり前だと思っていたことが、思

いもよらない災害により、なす術がない状態に陥り、当たり前の生活は本当に有り難く、たくさんの奇跡の積み重ねがあつて今がある事に気付いた。すべては今あるもので十分な事、普通に生活できる何気ない日常を送られる事がどれほど幸せかを実感した。今まで忘れかけていた感謝の気持ちを回復していくために：当たり前に生活できる事を幸せに思い、満たされている今に深く感謝し、奇跡でいっぱいの日を大切に過ごしていきたいと思う。



孫の賢史朗(けんしろう)くん

編集後記

暖かさが増してきたこの頃。夕方の日の長さに、気持ちがどんどん弾んでいきます。

震災から3年の月日が経ちましたね。私事ですが、前職で最初に任された仕事で被災直後の宮城県石巻市取材することでした。日和山公園からみた景色を、海岸の瓦礫を、においを、私は一生忘れないと思います。今年も縁あって、この時期に石巻の地を訪れることができました。道中は、電車が未だに走れず、代行バスの区間もありました。震災後初めて、被災地の第一線で働いている方とゆっくりお話をし、実家が流されてしまったこと、身内が病院で十分な治療を受けられずに亡くなってしまったこと、それでも懸命

命に亡くなった方々を家族の元へと送るため、何百ものご遺体の身元確認を行ったことを聞き、思わず涙腺が緩みました。

石巻では、がれきの撤去が終了したそうです。日和山から見た風景は、地面を埋め尽くすがれきの山から整然としたお墓の群れに変わっていました。

誰にも、それぞれの3・11物語があります。一人一人がその日を忘れず、次に生かすことがなにより大切。いつの日か、泣く日より笑える日にしたいですね。被災地の方々に1日ひとつでもいいから、なにか幸せと思えることがありますように。そして、今も最前線で奮闘しているみなさんの無事を願うばかりです。

(広報・渉外班◆寺山)



第14回 美しく豊かな農村づくり写真コンクール

入賞作品、16点が決定!! (水土里ネット秋田主催)

平成26年2月5日(水)、水土里ネット秋田主催の「第14回美しく豊かな農村づくり写真コンクール」審査委員会が開催され、水土里ネット会長賞をはじめ、入賞作品16点が選考された。

このコンクールは、秋田県内の農業・農村が持つ豊かな自然や生活環境と、農業農村整備事業に対する理解を一般の方々に深めてもらうことを目的に、県内の農村風景をとらえた写真を募集したもので、通算14回目の開催となった。



水土里ネット会長賞

「晩秋の山村」

九嶋 操／大館市



優秀賞 「農夫」佐々木吉治／酒田市



優秀賞 「暑い日」渡邊 次夫／秋田市



優秀賞 「ちびっ子応援隊」
斎藤 康樹／秋田市



優秀賞 「春の大掃除」
原田 司／秋田市



優秀賞 「田園風景」
九嶋 祐／大館市

入選

| | | | |
|-------------|-----------|------------|-----------|
| 「水田の朝」 | 奈良 茂雄／潟上市 | 「山の木出し」 | 鈴木 武男／秋田市 |
| 「春の農繁」 | 高橋 真一／秋田市 | 「用水路の草取り」 | 佐藤 徳雄／大仙市 |
| 「酷暑の直売所」 | 石郷岡富男／秋田市 | 「初雪の頃」 | 日野 利和／横手市 |
| 「受け継がれるもの」 | 佐藤 夢／湯沢市 | 「はじける笑顔」 | |
| 「移りゆくものたち…」 | 今泉 博平／秋田市 | 大根ばあちゃん80歳 | 濱田 格子／秋田市 |
| 「一服」 | 高橋 信夫／羽後町 | | (表紙写真) |

